

二級河川 日置川水系 河川整備計画（原案）について

平成29年2月22日

和歌山県

目次

1. 第7回和歌山県河川整備審議会河川整備計画部会（H28/9/7）
でのご意見とその対応について 2
2. パブリックコメントでのご意見とその対応について 5
3. 日置川水系河川整備計画（素案）からの主な変更点 7

1. 第7回河川整備計画部会でのご意見とその対応①

項目	ご意見	ご意見に対する県の考え方
第1章 日置川水系の流域及び河川の概要		
1.1 流域の概要		
1.1.4 歴史・文化・観光		
1	河口に近い安宅地区は、中世に熊野水軍の一翼を担った安宅水軍の本拠地であり、周りには立派な山城も残っている。そのことを書いておいたらどうか。	ご意見を踏まえて、本文を下記のとおり追記します。 【本文P4 1.1.4 歴史・文化・観光】 【参考資料P7 1.1.4 歴史・文化・観光】 『河口に近い安宅地区は、中世に活躍した熊野水軍の一翼を担った安宅水軍の本拠地であり、その本城である安宅城は低地にあるため遺構は失われたが、一族の5つの山城が今も本城を取り巻いている。』
第2章 日置川水系の現状と課題		
2.3 河川環境の現状と課題		
2.3.2 動植物の生息・生育環境の現状と課題		
2	魚類のところ、日置川にとって最重要種であるアユの記載が全くされていないので、記載していただきたい。	ご意見を踏まえて、本文を下記のとおり追記します。 【本文P9 2.3.2 動植物の生息・生育環境の現状と課題】 【参考資料P30 2.3.2 動植物の生息・生育環境の現状と課題】 『日置川流域の魚類相は、アユ、カワムツ、オイカワ、ウグイが上下流を通じて広範囲に生息している。 (中略) 中流域は、河口から殿山ダムまで魚類の遡上を阻害する堰堤等の横断工作物が存在しないことから、移動性のあるアユやハゼ類が多く生息している。』

— 修正箇所 — — 記載済箇所 —

1. 第7回河川整備計画部会でのご意見とその対応②

項目	ご意見	ご意見に対する県の考え方
第2章 日置川水系の現状と課題		
2.3 河川環境の現状と課題		
2.3.2 動植物の生息・生育環境の現状と課題		
3	ブラックバスは特定外来種であるため、「ブラックバス釣り大会」の文言は削除する方が良いのでは。	<p>ご意見を踏まえて、本文を下記のとおり追記します。</p> <p>【本文P9 2.3.2 動植物の生息・生育環境の現状と課題】 【参考資料P30 2.3.2 動植物の生息・生育環境の現状と課題】 『ダム湖は、止水環境を好む魚種が生息し、外来種であるオオクチバスが多く、 毎年「ブラックバス釣り大会」も開催されている生息している。』</p>
4	メダカ南日本集団は旧名称のため修正すること。	<p>ご意見を踏まえて、本文を下記のとおり追記します。</p> <p>【本文P9 2.3.2 動植物の生息・生育環境の現状と課題】 【参考資料P30 2.3.2 動植物の生息・生育環境の現状と課題】 『下流域は、ビリンゴ、ゴマハゼといった、主に汽水域を生息・産卵環境とする種が多く生息している。また、止水域にはメダカ南日本集団ミナミメダカが生息し、イドミミズハゼといった特異な形態や生態を持つ種も生息している。』</p>
5	オシドリは流域に一年中いる鳥ではないため、適切な表現に修正すること。	<p>ご意見を踏まえて、本文を下記のとおり追記します。</p> <p>【本文P10 2.3.2 動植物の生息・生育環境の現状と課題】 【参考資料P32 2.3.2 動植物の生息・生育環境の現状と課題】 『周辺の草地や耕作地には、セグロセキレイやホオジロが生息し、河川が急峻な斜面に挟まれた区間には冬鳥であるオシドリが生息する。中流域は、水面がアオサギやカワウの採餌環境となっており、水辺の横枝などからカワセミが水中に飛び込み魚をとっている。下流域は、カモ類、サギ類、カワウ、ミサゴ、冬鳥であるオシドリが生息する。』</p>

— 修正箇所 — — 記載済箇所 —

1. 第7回河川整備計画部会でのご意見とその対応③

項目	ご意見	ご意見に対する県の考え方
第4章 河川の整備の実施に関する事項		
4.2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所		
4.2.2 河川の維持の種類及び施行の場所		
6	日置川水系河川整備基本方針では、河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項において「水資源の合理的な利用の促進を図る」と規定されているが、整備計画では一切触れられていない。将来的な水需要の増嵩に対応して、既設ダム運用の変更や森林整備等も想定されるため、「水資源の合理的な利用の促進」を整備計画でも位置づけるべき。	ご意見を踏まえて、本文を下記のとおり追記します。 【本文P16 4.2.2 河川の維持の種類及び施行の場所】 【参考資料P47 4.2.2 河川の維持の種類及び施行の場所】 『(4) 水量・水質の保全 関係機関との連携のもと、水資源の合理的な利用や水量・水質の保全の促進のため、水利用の現状を把握するとともに、経年的な水位や水質の観測データを収集し、水量や水質の現状を把握するよう努める。』

第4章 河川の整備の実施に関する事項		
4.3 その他河川整備を総合的にを行うために必要な事項		
4.3.2 河川情報の提供による水防活動の支援		
7	「住民一人ひとりが地域の水防体制の必要性と内容を理解し、自主的な防災活動を行うことが重要である。」と記述されているが、罹災が想定される時点では「避難行動」が重要と理解しているが、記述からは「土嚢積み等の水防活動への住民参加を求める」とも読み取れる。自主防災組織や住民等の役割分担を踏まえて記述すべき。	ご意見を踏まえて、本文を下記のとおり追記します。 【本文P17 4.3.2 河川情報の提供による水防活動の支援】 【参考資料P48 4.3.2 河川情報の提供による水防活動の支援】 『4.3.2 河川情報の提供による水防活動や避難行動の支援 (前略) 住民一人ひとりが地域の水防体制の必要性と内容を理解し、自主的な 防災活動 避難行動を行うことが重要である。 (中略) 確実に情報提供することによって水防活動や避難行動を支援し、被害の軽減に努める。』

— 修正箇所 — — 記載済箇所 —

2. パブリックコメントでのご意見とその対応について①

<p>実施期間</p>	<p>平成28年11月16日(水)～平成28年12月15日(木) 30日間</p>
<p>閲覧場所</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県庁河川課 ・ 県庁情報公開コーナー ・ 西牟婁振興局建設部総務調整課 ・ 東牟婁振興局串本建設部総務管理課 ・ 白浜町役場建設課 日置川事務所、安居出張所、市鹿野出張所 ・ 田辺市役所土木課 大塔行政局産業建設課、中辺路行政局産業建設課 ・ すさみ町産業建設課 ・ 県庁河川課ホームページ
<p>周知方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 和歌山県ホームページ ・ 和歌山県情報館県民意見募集ページ ・ 河川課ホームページ ・ 等
<p>回答数</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2件（2項目）

日置川水系整備で意見募集

県は、日置川水系の整備計画の原案に対する意見を15日まで募集している。原案では、紀伊半島大水害(2011年)の流水でも家屋浸水被害が出ないようにするために河床整備や堤防整備に取り組むとしている。

整備の区間は河口から2.8km、5.4km、10.3km、11.1kmとした。案内が示した区間は今回より広範囲だ。だが、地元住民の意見を踏まえ、測量し直して対象を絞ったという。

設定流水量の「下流にある

紀伊民報
平成28年12月4日(日)

安宅橋で毎秒3,000立方メートルは、紀伊半島大水害や1990年9月の台風による洪水と同規模としている。

整備計画には、おおむね20年間を想定し取り組む内容を盛り込む。県は2017年3月までの策定を目指している。今回の意見募集の後は有識者による審議会を開き、関係市町の首長からも意見を聴く。

原案は県河川課ホームページのほか、県西牟婁振興局や白浜、田辺、すさみの各市町村庁舎でも見られる。

意見提出は、住所、氏名、電話番号を明記し、郵便番号640-8585 県庁河川課河川企画班へ、ファクス(073-438-2114)やメール(4080001@pref.wakayama.lg.jp)でも受け付け、持参しても可。様式は自由。

問い合わせは河川課(073-441-8133)へ。

2. パブリックコメントでのご意見とその対応について②

No.	ご意見	ご意見に対する県の考え方
1	<p>○整備計画の目標について 洪水等による災害の発生防止又は軽減に関する目標については、「既往最大洪水の次に大きな平成2年9月洪水や平成23年9月洪水と同規模の洪水に対して、家屋浸水被害が生じることのないよう治水安全度の向上を図る」とあり、家屋浸水被害だけが書かれていて、農産物被害については一言も触れていない。白浜町田野井地区では、毎年のように支川から排水できないことによる田畑の浸水被害が起こっている状況である。</p> <p>整備計画において、河道掘削が計画されているが、田野井地区にとっては毎年冠水（排水が十分でない）することになり、何ら根本的な解決にはならないと考えます。</p> <p>日頃は豊かな自然を楽しみ、子どもたちとも楽しく遊べ、学習の場となる日置川であるが、一度暴れると手がつけられない状況となる。是非、対策をお願いしたい。</p> <p>○今後の津波対策について 田野井地区は、少し下流で川が90度曲がっているため、津波の規模によっては相当な被害が出るものと予想される。</p> <p>最新の知見を反映し柔軟な対応を行うと書かれているので、是非、対策をお願いしたい。</p>	<p>ご意見頂きました農地に対する浸水被害を軽減することは重要なことであり、長期的な計画である日置川水系河川整備基本方針の中では、既往最大洪水に対して、農地も含め浸水被害の軽減を目標としているところです。しかしながら、その整備には多大な費用と期間を要することから、今回ご提示した今後概ね20年の計画である日置川水系河川整備計画については、県内の他河川と同様に、まずは「早期に一定の整備効果を発現させるための段階的な整備として、既往最大洪水に次ぐ規模の洪水に対して、家屋浸水被害を解消すること」を目標とし、河道掘削等を行っていきたいと考えております。これにより、洪水時において日置川本川の水位低下が図れることから、支川の排水改善が期待され、農地についても浸水被害が軽減されるものと考えておりますので、ご理解をお願いします。</p> <p>また、田野井地区については、東海・東南海・南海3連動地震で発生が予想される津波に対しては浸水被害が発生しないと想定されるため、具体的な津波対策は予定しておりませんが、今後の状況を見極めながら、必要に応じて対策を検討していきます。</p>
2	<p>第4章にあるように、特に河道の維持、河道管理施設（堤防、護岸）の維持について、巡視や点検が実施されるようお願いしたい。</p>	<p>河川管理施設の維持については、洪水等に対して所要の機能が発揮されるよう、機能の低下を防止するための修繕（長寿命化等）を行うとともに、施設自体の質的低下を防止するための補修等の対策を行うため、平常時の巡視や点検時に施設の損傷等の確認に努めてまいります。</p>

3. 日置川水系河川整備計画(素案)からの主な変更点①

水利権数及び河川愛護活動団体数の更新について

『河川水の利用については、許可水利が4件、慣行水利が68件(白浜町内32件・田辺市内36件)あり、水道用水や発電用水及び農業用水として利用されている。』



『河川水の利用については、許可水利が5件、慣行水利が63件(白浜町内27件・田辺市内36件)あり、水道用水や発電用水及び農業用水として利用されている。』

【本文P.8 2.2.1 利水の現状と課題】
【参考資料P.17 2.2.1 利水の現状と課題】

『平成26年度には6団体の河川愛護活動が行われており、今後とも継続的な支援が必要である。』



『平成27年度には7団体の河川愛護活動が行われており、今後とも継続的な支援が必要である。』

【本文P.11 2.3.4 地域住民との連携の現状と課題】
【参考資料P.41 2.3.4 地域住民との連携の現状と課題】

3. 日置川水系河川整備計画(素案)からの主な変更点②

地震の名称について

・「津波から『逃げ切る！』支援対策プログラム」(平成26年10月策定)に
合わせ、地震の名称を以下のとおり修正

『今後発生が懸念される東海・東南海・南海地震等に備え、必要に応じ最新の
知見を反映し、柔軟に対応していく。』



『今後発生が懸念される東海・東南海・南海**3連動**地震等に備え、必要に応じ
最新の知見を反映し、柔軟に対応していく。』

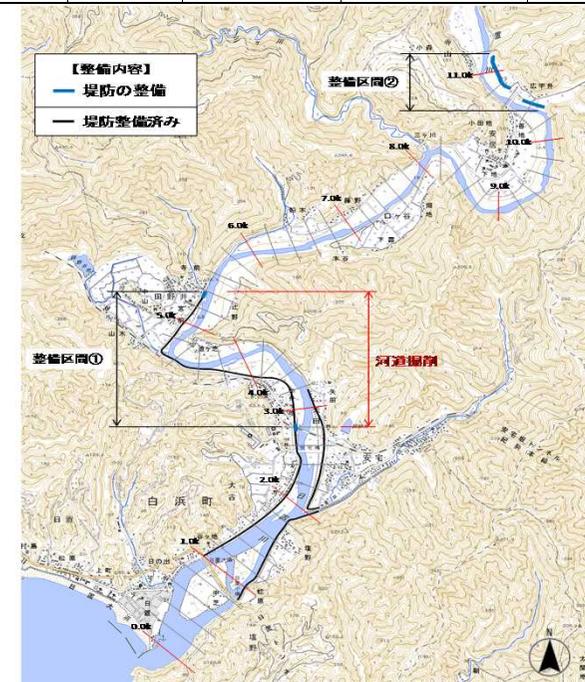
【本文P.17 4.3.1 地震・津波対策】
【参考資料P.48 4.3.1 地震・津波対策】

3. 日置川水系河川整備計画(素案)からの主な変更点③

・河川整備の概要について、地元意見等を踏まえ以下のとおり修正

河川名	計画流量	整備延長	整備区間	整備内容	整備目的
日置川	3,500m ³ /s	3.9km	整備区間① 1.5k~5.4k	河道掘削・ 堤防の整備	流下能力の 向上対策
		0.8km	整備区間② 10.3k~11.1k	堤防の整備	流下能力の 向上対策

河川名	計画流量	整備延長	整備区間	整備内容	整備目的
日置川	3,500m ³ /s	2.6km	整備区間① 2.8k~5.4k	河道掘削・ 堤防の整備	流下能力の 向上対策
		0.8km	整備区間② 10.3k~11.1k	堤防の整備	流下能力の 向上対策



【本文P.14,P15 4.1.1 治水を目的とする河川工事】
【参考資料P.44,P45 4.1.1 治水を目的とする河川工事】

